



ちば

県議会だより

NO.149

会派別議員数

自民党	54人
民主党	17人
公明党	8人
共産党	5人
市民ネット・社民・無所属	4人
維新の党	2人
護憲保守の会	1人
千葉県民の声	1人
いんば無所属の会	1人
かとり無所属の会	1人
我孫子無所属の会	1人
定数95人 現員95人	(平成27年12月18日現在)

県議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。ちば県議会だよりは、各定例会の審議の概要等をお知らせしています。

発行/千葉県議会 編集/千葉県議会事務局政務調査課 千葉県中央区市場町1-5 (〒260-0855) 電話043 (223) 2523 ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/index.html>



旧堀田正倫庭園 (佐倉市)



最後の佐倉藩主であった堀田正倫が、明治23年(1890年)に設けた庭園で、現在、「さくら庭園」の愛称でも親しまれています。広い芝生地を中心とし、対岸の台地を借景とした意匠・構成で、明治期の庭園の特質をよく表しています。

【旧堀田正倫庭園】は、平成27年3月に国の名勝に指定されました。

庭園は、都市公園として常時公開されています。

邸宅部分(旧堀田邸)の開館時間は、9時30分～16時30分(入館は16時まで)

で休館日は月曜(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)です。

アクセス 電車…JR総武本線・成田線佐倉駅から徒歩20分、京成電鉄京成

佐倉駅から徒歩20分、または酒々井・成田方面行バス「厚生

園入口」下車徒歩5分

問い合わせ先 【佐倉市教育委員会事務局文化課】 ☎043-484-1619-1
ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000000627.html>

十二月定例会県議会のあらまし

十二月定例会県議会は、十一月二十五日に招集され、十二月十八日までの二十四日間にわたり開催されました。

開会日には、議長の諸般の報告に続き、平成二十七年千葉県一般会計補正予算等の議案四十七件、報告二件が上程され、知事から提案理由説明と県政の当面する諸問題について報告がありました。

十二月一日から六日間にわたり行われた代表質問及び一般質問は、二十五名の議員が登壇し、財政問題をはじめ、防災対策、経済問題、環境問題、福祉対策、教育問題等について活発な議論が展開されました。

各常任委員会は、十二月十日から四日間にわたり開催され、付託された議案・請願について具体的な専門的な審査が行われました。

最終日には、決算審査特別委員会の委員長報告、討論が行われ、採決の結果、平成二十六年度決算は認定されました。

続いて、各常任委員会委員長の審査結果報告、討論が行われ、採決の結果、議案については原案のとおり可決されました。

また、人事案件二件の追加上程があり、知事の提案理由説明の後、討論が行われ、採決の結果、同意されました。

その後、上程された議員発議案(意見書等)について、二十四件のうち三件を可決し、今定例会に付議された全ての案件の審議を終了しました。

「決算審査特別委員会」を開催



9月定例会県議会において設置された決算審査特別委員会は、平成26年度決算認定についての付託を受け、10月から12月まで8回にわたり審査を行いました。

代表質問

※質問項目は、主な項目を掲載しています。その他の項目は、千葉県議会ホームページに掲載しています。



共産党 丸山 慎一 議員 (船橋市)



公明党 赤間 正明 議員 (市川市)



民主党 竹内 圭司 議員 (千葉市緑区)



自民党 亀田 郁夫 議員 (鴨川市)

十二月二日(水)

十二月二日(火)

- 知事の政治姿勢(地方創生、TPP)
- 木更津基地のオスプレイ整備拠点化
- 習志野演習場降下訓練、成田空港軍事利用
- 児童虐待防止
- 地域医療構想
- 教育振興大綱、教科書採択会議の公開

- 女性輝く千葉県づくり
- パスポート
- チーパス事業の拡大
- 県民の命を守る「ドクターヘリ」
- 真間川の護岸整備
- 横断歩道橋の老朽化対策

- テロへの対策
- 受動喫煙防止条例の制定
- 再生土を使用した埋立て行為の指導強化
- 空き家対策
- 中高年齢者の就労支援
- 少人数学級の推進

- 東京オリンピック・パラリンピックTPP対策
- TTP対策
- 医療福祉問題
- 観光振興
- 県内の高速道路ネットワーク
- 企業庁の後継組織

議会を傍聴してみませんか

本会議及び各種委員会は、開催当日の簡単な手続で傍聴することができます。詳しくは県議会ホームページをご覧ください。また、議会事務局総務課(☎043-223-2509)へお問い合わせください。※傍聴者多数の場合は、ご入場いただけないことがあります。